

粗大ごみ、引越しごみなどの処分に
**市の許可のない回収業者を
利用しないで!!**

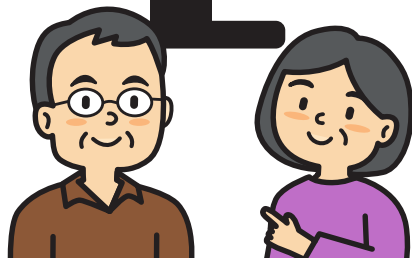
古物商の許可や産業廃棄物収集運搬業の許可では家庭ごみは回収できません。

不用品回収業者による

高額請求のトラブル事例が発生しています!



トラブル事例



1台で載せきれない
50万円になる



まだ載せられる
ように見えるのに...



高額なので
断ります



手数料として10万円
支払ってください

さらに

不法投棄



環境汚染の原因になる

不適正処理



不適正な管理による

火災



となる事例も全国的に報告されています!

まずは名古屋市にご相談ください。

お問い合わせ先

名古屋市環境局事業部廃棄物指導課 TEL.052-972-2683

■このチラシは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています